

令和2年4月16日
健康福祉部健康課

成人保健事業の休止について（協議）

1 休止についての考え方

成人保健事業については、新型コロナウイルス感染症発生以降、これまで、事業種別ごとに、国の指導及び指針等を踏まえ、休止の対応を行ってきた。

現在の感染拡大状況、事業種別ごとの周知、申し込み手続き及び事前準備の必要期間等を踏まえ、6月末まで休止としたい。

2 休止とする事業

別紙のとおり

3 休止期間

5月7日（木）から6月30日（火）までとする。

4 今後の対応策

- (1) 再開後の日程の中で、受け入れ枠を増やし実施する。
- (2) 引き続き電話による個別相談を実施する。
- (3) 健康教育事業については、時期を延期して実施する。

別紙

事業名	休止中の対応
ボディケア講座	—
骨盤底筋講座	—
しゃきしゃき体操講座	市ホームページによる動画公開
糖尿病講座	—
美姿勢エクササイズ	—
栄養ミニ講座	—
栄養・食生活相談	電話による個別相談の実施
リハビリ窓口相談	電話による個別相談の実施
からだと心の健康相談	電話による個別相談の実施
骨力アップ講座	—
薬膳料理講習会	—